

平成31年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第4日目

1 招集年月日 平成31年3月13日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 3月13日 午前9時32分 議長 筧 公一

散会 3月13日 午後3時22分 議長 筧 公一

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	仙才守	2番	松下一一
3番	美馬友子	4番	麻植秀樹
5番	松田貴志	6番	筧公一
7番	国清一治	8番	森本守
9番	井出美智子	10番	大西一司

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	藪下武史
教育長	市川公雄	産業交流課長	海川好史
建設課長	松本博文	勝浦病院事務局長	笠木義弘

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 河野稔彦

1 議事日程（第4号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 議案第17号 平成31年度勝浦町一般会計予算について

日程第3 議案第18号 平成31年度勝浦町国民健康保険特別会計予算について

日程第4 議案第19号 平成31年度勝浦町簡易水道事業特別会計予算について

日程第5 議案第20号 平成31年度勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計予算について

日程第6 議案第21号 平成31年度勝浦町農業集落排水事業特別会計予算について

日程第7 議案第22号 平成31年度勝浦町介護保険特別会計予算について

日程第8 議案第23号 平成31年度勝浦町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第9 議案第24号 平成31年度勝浦町病院事業特別会計予算について

日程第10 議案第25号 平成31年度勝浦町物産販売特別会計予算について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第10まで（第4号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前 9 時32分 開議

○議長（節 公一君） それでは、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（節 公一君） 日程第 1， 諸般の報告を議題とします。

法第121条第 1 項の規定により，説明者として出席を求めたのは野上町長，藪下副町長，市川教育長，ほか関係課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（節 公一君） 昨日に引き続き，議案第17号から議案第25号についての詳細説明を求めます。

初めに，勝浦病院関係についての詳細説明を求めます。

笠木勝浦病院事務局長。

説明の前に，資料の確認だけしてください。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 上と同じような感じでよろしいですか。

○議長（節 公一君） はい。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 資料ですけれども，事前にお配りさせていただいております当初予算資料，平成31年度病院事業特別会計予算という A 4 縦長の 3 枚とじ両面コピーの分と，それと予算書，それから本日お配りさせていただきました資料 1 として，勝浦病院における医事業務会計についてというのを最後お示ししようと思っておりますので，この 3 つをご用意いただけたらと思います。よろしくお願ひします。

○議長（節 公一君） よろしいでしょうか。

ほな，局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） そうしたら，始めさせていただきます。

それでは，詳細説明をさせていただきます。

まず，予算書の 3 ページをお開きください。

収益的収入支出実施計画により説明させていただきます。 3 ページです。

まず，収入です。

項の欄、医業収益は5億9,820万円と見込んでおります。

目、入院収益を3億4,339万2,000円。また、こちらは1日の平均入院患者数42人を目標としております。

当初予算の資料1ページのほうをごらんいただけたらと思います。

下段のほうに3カ年の実績、これは入院患者目標ですけれども、3カ年の実績及び見込みについて掲載をさせていただいております。実績から見ますと非常に厳しい数字というのはわかると思いますが、目標人数につきましては、平均入院患者数42人としております。ただ、予算額につきましては実績を加味しまして少し抑えた目標というふうにさせてもらっております。

次に、予算書の3ページのほうに戻っていただきまして、外来収益です。

外来収益につきましては1億8,800万円を見込んでおります。こちらですけれども、平均外来患者数111人を目標としております。こちらも先ほどの資料で1ページ目の上段のほうに、外来患者数の目標値について掲載させてもらっております。3カ年の実績及び見込みを掲載しております。こちらも実績では非常に減少しておりますので厳しい数字ではございますが、入院患者の目標に対して、またこれについても外来患者の獲得というのが条件になってまいりますので、それを見込んで目標値を設定してございます。

次に、介護給付の収益ですけれども、もう一度予算書のほうです。

介護給付の収益は、ほぼ昨年同様の3,417万3,000円を見込んでおります。30年度にデイの利用者の落ち込みがありますので、こちらについても回復に努めたいというふうに考えております。

その次の段、その他の医業収益につきましては、実績等を勘案しまして3,263万5,000円、全体的に135万6,000円の減額としております。

次、項の欄、医業外収益でございますが、医業外収益では1億1,288万7,000円を見込んでおります。増加の原因としましては、他会計負担金で352万円の増となっております。これにつきましては、30年度の特別交付税の基準をもとにしておりますので、若干の増というふうになっております。その他については、実績見込み値としております。

続いて、支出のほうをごらんください。4ページをお願いします。

まず、項の欄、医業費用で6億9,527万6,000円を見込んでおります。

給与費では、地域連携室の職員賃金でありますとか、後で資料で説明しますが、年度途中からではありますけれども、医事業務の派遣の計画による賃金の減などを見込んでおり、その総額で前年度比で84万7,000円の増というふうになっております。当然、職員の定期昇給等も含まれた数字でございます。

次、材料費です。材料費につきましては、30年度の実績見込み、また30年度8月まででありました給食材料費が不要になるとのことから1,100万円ほど減とさせていただきまして、5,950万円の予算とさせていただいております。

次、経費です。経費につきましては、こちらも平成30年度の実績見込み値により計上させていただいておりますが、病棟の電子カルテ導入によります保守委託の追加、また医事業務の派遣などを年度途中からではございますが見込んでおりますので、その派遣委託等も含めまして210万6,000円を増額し、1億2,902万4,000円としております。

次でございますけれども、目の減価償却費につきましては79万6,000円増の2,485万1,000円としております。

次に、資産減耗費ですけれども、機器廃棄等、また固定資産の除却費などとして301万円としております。

研究材料費については、10万円増の146万円を見込んでおります。

次、項の欄、医業外費用でございます。医業外費用については1,471万1,000円、こちらは前年度比で352万8,000円の減としております。主な要因としましては、雑損失でございます。前年度比で303万円を減額したためでございます。毎年額が不明瞭なために最終補正と、また決算での計上としてございましたけれども、資本的支出が継続費を除いて昨年より少額になりますので、雑損に上がる数字を減額をさせていただいております。

次、項の欄3の特別損失は5万円、それから予備費については100万円、こちらは前年度同額で計上させていただいております。

次に、資本的支出につきまして、6ページをお願いします。

資本的収入支出でございます。

まず、支出のほうからお願いします。

支出総額ですけれども、1億8,950万9,000円、こちらは前年度比で1億284万6,000円の増となっております。

内訳等につきまして、先ほどの当初予算資料の4ページをお開きいただけたらと思います。詳細内訳を掲載させてもらっております。

支出のほうから説明します。

内訳につきまして、建設改良費と企業債の償還金になっております。建設改良費としましては、工事請負費として1億3,279万2,000円、こちらは改築に伴う用地造成工事費でございます。また、実施設計委託料として4,180万円を計上しております。これらについては前年からの継続予算でお示ししているもので、その中の31年度分の予算となります。また、機械備品購入費としまして、汎用超音波画像診断装置、これはポータブルエコーでございます、こちらの更新に500万円。また、テーブルトップ遠心機、これは検査機器でございます、こちらに64万3,000円。また、コンパクト視力計、こちら視力の検査機器になります、20万6,000円。それから、オートクレーブ、こちらは機器等の滅菌装置になります、こちらが138万6,000円ということになっております。いずれも古くなり、ほぼ使えなくなったような状態でございますので、今年度に更新を予定しております。

次、収入です。

医療機器につきましては補助対象となりまして、補助金を500万円見込んでおります。その補助残が企業債の起債対象で240万円としております。これらの建設改良費から企業債借入等の他財源を除いた金額の2分の1が収入の建設改良費繰入金、他会計からの繰入金というふうに計上させていただいております。

他会計の負担金としましては、企業債の償還金を残金として768万2,000円でございます。

次に、予算書の2ページに戻っていただきたいと思っております。

予算書の2ページの上段です。第4条で、資本金収入額が支出額に対して不足する額につきまして8,751万4,000円は、同年度の損益勘定留保資金で補填するとさせていただきます。

次、第5条では、企業債で起債の目的を定めております。

次、第6条ですけれども、こちらは一時借入金の限度額を定めております。

5,000万円としております。

第7条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費について定めさせていただきます。職員給与費4億7,743万1,000円、交際費50万円でございます。

第8条では、棚卸資産の限度額を定めております。6,426万円でございます。

次、7ページをお開きください。

7ページ以降でございますが、7ページでは平成30年度の予定キャッシュフロー計算書を掲載させていただきます。

次、8ページから14ページまでに職員給与の状況を掲載させてもらっております。

それから、15ページ、こちらには重要な会計方針に係る事項に関する注記ということで掲載をさせていただきます。こちらについては、平成30年度と同様になっております。

次、16ページから18ページ、こちらが平成30年度の予定損益計算書と予定貸借対照表を掲載させていただきます。

19ページから21ページには、平成31年度の予定損益計算書と、それから予定貸借対照表を掲載させていただきます。

本日お配りした資料1についてごらんいただきたいと思っております。A4ペラの分でございます。

読み上げさせていただきますけど、こちらについては先ほど若干触れました医事業務の派遣についてでございます。

勝浦病院事務局では現在、医療事務について、窓口業務と合わせて臨時職2名と正規職員3名体制。正規職員については他の業務と兼務。入院医事については既に派遣職員のほうで行っておりますが、診療点数等の制度改正や人事異動時には、大小はありますが混乱し、その都度引き継ぎ、研修等に時間を要し、職員の超過勤務等の要因となっております。

医療を取り巻く環境が大きく激変する中、当院事務局は直営、これは正規及び臨時職員、入院医事事務執行で行ってききましたが、経営の安定に向け、改革、経営効率化は喫緊の課題となっており、その具体的な解決策の一つとして医事事務においてアウトソーシングとノウハウを持った人材の活用を検討する必要があると考えておりま

す。

また、専門業務を専門家に任せることによりまして、職員は総務管理や施設管理、さらには病院の営業活動の企画等に時間が利用できることとなり、健全経営の一助になると考えております。

賃金面の比較でございます。臨時職員と派遣職員との経費面での比較ですけれども、臨時職員、これは平均で入れております。賃金、保険等を含めまして約280万円、これは年間244日としますと1日当たり1万1,475円となります。そのほかに、年間有給休暇が20日、特別休暇が2日、休暇日を換算値にしますと約25万2,450円となります。逆に、これが派遣職員になりますと、現在の委託料見積もり等をいただいている金額で割りかえしております。委託料が336万円、これを年間244日にしますと、1日当たり1万3,770円となります。派遣職員のほうが若干高くなるということでございます。

費用面ですけれども、委託の場合は年間336万円の2名で672万円。これは日数等変更がありますと若干変わってきます。直営の場合ですと、臨職として280万円掛ける2名で560万円。ただ、職員の場合は有給休暇等もございますので、有給休暇時の正規職員の経費として25万2,450円算定しております。また、医事事務に係る正規職員の時間外賃金等、これは現在、窓口業務等で臨時職員さんが計算しているものについて、夕方わずかな時間でございますが、チェック事を行っております。平均的に月15時間程度かかっているのかな、3人の職員がということで、平均として1,596円、時間を15時間の3人、12カ月ということで86万1,840円。直営では合計で646万1,840円ほどかかっているのかなというふうな計算でございます。差し引き額としましては、引き算をしまして年間で26万円ほど派遣のほうが高くなるというふうになります。

新病院改築に向けての業務や平成31年度から予定されております地域連携室では、他病院や介護施設との連携強化をする上で業務量の増が予想されております。職員への業務負担軽減のためにも専門職員の派遣は有効な手段と考えております。

ただ、現在入院医事業務を委託業者と協議を行っておるんですけれども、新年度当初からの人材確保は難しい状況と聞いております。平成31年度中の派遣開始を目指して進めたいというふうに考えております。

業者さんから聞いております当初から派遣が難しい理由としましては、阿南共栄病院と阿南中央病院が合併する、本日新聞にも載っておったと思いますが、こちらのほうの医事事務をこの予定事業者に委託することが決まっているようでございます。業者内での人材不足が生じているというのが現状でございます。

当院としましても研修修了後の適切な人材を求める必要がありますので、こちらについては急ぐんですけども慎重に進めたいというふうに考えてます。

以上のことから、当初予算としましては、人件費、賃金については臨時職員の一部の減、それから経費のうちの委託費としまして増を見込んだ数字となっておりますを追加でご説明をさせていただきます。

また、資料はないんですけども、31年度から地域連携室の設置を予定しております。そちらで看護師1名の増を予定しております。増の看護師については、契約の臨時職員という扱いでございまして、地域連携室の副室長という肩書をお願いすることとしております。給与費については、そちらも含めての金額となっております。

以上、詳細説明でございます。ご決議のほう、よろしく願いいたします。

○議長（節 公一君） 以上で勝浦病院関係の詳細説明は終了いたしました。

議事の都合により、休憩としますが、休憩中に質疑を行いたいと思います。

午前9時55分 休憩

午前10時52分 再開

○議長（節 公一君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

産業交流課関係について詳細説明を求めます。

海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） それでは、議案第17号、平成31年度一般会計の産業交流課関係の予算について詳細説明をさせていただきます。

さきにお送りいたしました産業交流課の説明資料に基づいてご説明をさせていただきます。

まず、予算書につきましては、事項別明細の3、歳出のほうで説明をするということになります。

説明資料を開いていただきまして、説明資料の右肩にナンバーを打っております。それから、そのナンバーの左端に予算書のページナンバーを記載しておりますので、

よろしくお願ひします。

初めに、No.1，予算書については42ページから44ページでございます。

歳出で、2款総務費、2項企画費、地方創生関連の予算でございます。予算で新規事業につきましては、移住支援事業といたしまして、地方生活実現移住支援金を新たに200万円予算計上いたしております。

さきの特別委員会でも説明をさせていただきましたが、東京23区在住者または通勤者を対象に、地方移住し、中小企業等への就業または起業した場合に最大100万円を移住者へ支援するための予算でございます。財源といたしましては、地方創生交付金等150万円が充当されるということになっております。

昨年度に引き続いて実施しております予算でございますけれども、まずアグリサポート事業への人件費、家賃等、総額で638万5,000円を予算計上いたしております。続いて、空き家の利活用を促進するための空き家調査委託料といたしまして100万円を予算計上しております。続きまして、移住支援の空き家改修と新築助成を合わせまして1,000万円を予算計上しております。それから、イベント助成金といたしまして200万円を予算計上しております。財源につきましては、空き家改修、新築とイベントにつきましても、過疎債が全額充当されることとなります。

それから、新規就農支援事業200万円ですが、ブランド化推進へのみかん生産販売促進協議会へ155万円の予算計上をしております。財源といたしましては、みずから考え実践する地域づくり基金200万円及び150万円がそれぞれに充当されることとなっております。

それから、活性化協会への補助金といたしまして1,420万円を計上しております。財源といたしましては、過疎債を800万円とみずから考え実践する地域づくり基金を510万円、それぞれ充当を予定しております。

なお、減額理由につきましては、協会のスタッフの退任に伴い、観光交流事業を中心に担当する地域おこし協力隊を町が雇用いたしまして、レヴィタかつうらで引き続き業務をお願いするための人件費分でございます。

続きまして、徳島東部地域DMO負担金といたしまして161万円を予算計上しており、財源といたしましては地方創生推進交付金が63万円充当されることとなっております。

続きまして、総額で4,074万5,000円の予算が産業交流課分ということでございます。30年度当初が骨格予算となっていたため、比較では増額というふうになっておりますけれども、先ほど説明いたしました新規事業以外の分については大きな変更はないというふうに考えております。

続きまして、No.2をお開きください。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費でございます。予算書では70ページから71ページでございます。

16名の委員報酬、農業委員報酬といたしまして213万4,000円を予算計上しております。昨年から委員の視察研修費なりバス借り上げ料を減額いたしまして、総額で340万8,000円を計上しております。財源といたしましては、農業委員会交付金等の130万1,000円を充当いたします。

続きまして、No.3をごらんください。

2目農業総務費でございますけれども、予算書は71ページから72ページでございます。

農業総務費の中には、農業総務と人・農地プラン整備事業の2つの事業がございます。農業総務は大きな変更はございません。人・農地プラン整備事業では、19節で新規就農支援給付金、現員4組6名でございますけれども、と新たに3名分の新規就農給付金分を加えまして1,200万円を、農地中間管理機構集積協力基金といたしまして140万円を予算計上いたしております。全額が国庫支出金等を充当いたします。総額で1,453万3,000円を計上いたしまして、財源といたしましては国庫支出金が1,340万円充当されるということになります。

続きまして、No.4をお開きください。

3目農業振興費でございます。予算書につきましては72から73ページでございます。

農業振興費では、ブランド化ほか農業振興事業についての予算を計上いたしております。まず、新規事業といたしまして、かんきつ園地利用最適化推進事業補助金として200万円及び推進費といたしまして20万円を予算計上いたしております。概要といたしましては、みかん栽培への継続が今後難しいと見込まれる町内の優良かんきつ園を選出いたしまして、担い手へのあっせん時に基盤整備等による労力軽減園地への改

良を積極的に支援することによって、みかん園地を引き継ぎ、産地を維持していくための事業でございます。昨年度に引き続きまして、営農指導員の雇用、それから町単農業振興事業といたしまして1,900万円を、ブランド化支援といたしまして統一出荷箱等への補助金280万5,000円など、総額で3,315万6,000円を計上いたしております。

その下の4目水田利用対策費でございます。予算書につきましては73ページでございますが、水田経営所得安定対策事業につきましては大きな変更はなく、総額76万4,000円でございます。財源につきましては、国県支出金67万1,000円が充当される予定でございます。

No.5をお願いします。予算書につきましては73ページでございます。

5目畜産事業費につきましては、修繕工事費を減額いたしまして7万4,000円の計上しておるところでございます。

その下でございますが、6目日本型直接支払事業でございます。予算書につきましては74ページでございます。

31年度につきましては、中山間直接支払制度も5年の最終年度に入るため、多くの協定農用地の増加は見込めないということから、19節交付金を減額としており、総額で6,215万円を計上いたしております。財源といたしましては、国庫支出金等で4,394万7,000円と、中山間ふるさと・水と土基金等で100万1,000円を充当いたします。

その下でございますが、7目の土地改良事業推進費、予算書は74ページでございます。

19節の土地改良区への補助金で、現在地区ごとに順次更新しておりますメーター更新事業が31年度については与川内・今山を予定しており、総額で4,104万9,000円となります。また、畑総施設の長寿命化事業といたしまして、水管理システムやストックマネジメント事業での管水路や水環境を整備する県営土地改良事業の負担金として3,266万7,000円を計上しております。財源といたしましては、過疎債2,250万円を充当いたします。

続きまして、No.6をごらんください。予算書は75ページでございます。

8目農村婦人の家運営費につきましては、指定管理費用を含め総額で360万8,000円の予算計上でございます。財源といたしましては、使用料等を充当いたします。

9目農村環境改善センター運営費につきましては、指定管理料のほか、15節で厨房収納設備や自転車置き場設置工事を予定しており、総額で966万3,000円を予算計上いたしております。財源といたしましては、使用料の40万円を充当するということがございます。

続きまして、10目農業センター運営費につきましては、施設の窓の修繕費等で増額し、光熱水費等につきましては改良区補助金に含めたために減額いたしまして、総額で129万1,000円の計上でございます。

続きまして、No.7をごらんください。

2項林業費、1目林業総務費でございます。予算書につきましては77ページから78ページでございます。

林業総務費で、有害鳥獣捕獲報償費が前年度と同様の1,000万円を計上いたしまして、総額で1,076万1,000円を計上というところです。国県支出金につきましては62万円が充当される見込みです。

その下で2目林業振興費は、林業振興と森林整備地域活動支援事業の2つの事業がございます。予算書につきましては78ページから79ページでございます。

林業振興事業につきましては、新規に委託料といたしまして町内森林現況調査と立川地区の調査を合わせまして480万円、また工事請負費といたしまして木製品を活用した手すり等で179万6,000円を計上し、総額で995万3,000円を計上しております。財源といたしましては、立川地区調査分につきましては県支出金300万円が充当されます。そのほかにつきましては森林環境譲与税が一般財源として割り当てられるという見込みでございます。

森林整備活動支援事業につきましては114万円の予算計上で、間伐の合意形成なり実施を進めていく事業であり、財源といたしましては国県支出金85万5,000円を充当いたします。

No.8をごらんください。

6款商工費、1項1目商工振興費でございます。予算書につきましては80ページでございます。

商工振興費では、商工会への補助金700万円の予算計上となっております。内訳につきましては、プレミアム商品券300万円、運営補助270万円、企画料といたしまして

100万円という内訳となっております。企画補助の中では、新たにふるさと小包便事業等として、県外在住の町出身支援者へのふるさと産品のPR事業を計画しておるところでございます。最後に、経営改善利子補給分としては30万円というところでございます。総額で1,215万円を計上しております。財源としては、国県支出金で2万5,000円を充当するということになります。

No.9をごらんください。

2目観光費でございますが、予算書につきましては80ページから81ページでございます。

観光費につきましては、観光総務費と観光施設管理費の2つの事業がございます。観光総務費につきましては、イベント調整事業への120万円を計上し、総額で190万8,000円の計上でございます。観光施設管理費につきましては、フライトパークと前川キャンプ場等の配電盤ボックス修繕費を新たに計上いたしまして、総額で281万5,000円ということとなっております。2目総額では472万3,000円の計上となります。財源といたしましては、国県支出金50万5,000円を充当いたします。

No.10をごらんください。

3目地域交流推進費につきましては、予算書81ページから83ページでございます。

地域交流推進費につきましては、地域交流推進事業、ふるさと会交流事業、道の駅事業、活性化センター運営事業の4つの事業がございます。

地域交流推進事業では、観光交流事業を主に担当していただく地域おこし協力隊を新たに雇用するという経費を主に計上いたしまして、総額で1,005万4,000円の予算計上となっております。

その下で、ふるさと会交流事業につきましては、5月18日の土曜日ですけれども、近畿勝浦ふるさと会の総会が予定されております。それから、6月8日ですけれども、これも土曜日ですけれども、関東阿波かつうら会のそれぞれの総会が予定されておりますけれども、予算額につきましては大きな変更はございません。

No.11をごらんください。

道の駅事業でございます。大きな変更はございませんが、協力隊賃金、指定管理料、光熱水費等で、総額で1,776万1,000円を予算計上しており、財源といたしましては、県委託金等で785万9,000円が充当されます。

No.12をごらんください。

活性化センター運営事業でございます。レヴィタかつらのランニングコストが主でございます。大きな変更はなく、総額で114万8,000円を予算計上いたしております。

以上で一般会計予算の詳細説明とさせていただきます。

続きまして、議案第25号で、31年度勝浦町物産販売特別会計予算についての詳細説明とさせていただきます。

当会計につきましては、道の駅ひなの里かつら情報館のうちのアンテナショップ機能を担っておるところでございますけれども、勝浦町の特産品等の物産販売と情報発信のための特別会計ということでございます。歳入歳出総額は1,639万円ということで、前年度から44万円の減額としております。

予算書につきましては3ページをお開きください。説明資料についてはNo.13というところがございます。

予算書の第2表につきまして、債務負担行為といたしまして、道の駅ひなの里かつら指定管理料、平成32年度分の消費税分というところで2万円を限度額として示しております。

それから、予算書につきましては6ページから7ページをお開きください。資料についてはNo.13に基づいての説明となります。

歳入、1款1項1目使用料及び手数料の町内事業者等の委託販売手数料につきましては60万円を、2款1項1目諸収入、開発商品及び仕入れ商品などの収益事業収入といたしまして1,035万円、そのほか諸収入全体で1,035万2,000円を計上しております。3款繰越金につきましては543万8,000円を予算計上しており、総額では1,639万円でございます。

歳出では、1款1項1目販売事業費のうち、8節報償費といたしまして10万円を計上いたしております。11節では総額で993万円というところで、主なものについては、特産品の製造、仕入れほか需用費というところがございます。そのほか13節委託料として、物産販売事業に係る指定管理料として100万円を計上して、28節の繰出金では、収益事業の一部を一般会計に繰り出すもので300万円を計上いたしまして、販売事業費合計として1,439万円としております。財源としては、収益事業から900万円

を充当するというところでございます。

最後に、2款1項1目の予備費につきましては200万円を計上して、歳出総額1,639万円でございます。

以上が詳細説明でございます。

○議長（節 公一君） 以上で産業交流課関係の詳細説明は終了いたしました。

議事の都合により、休憩としますが、休憩中に質疑を行います。

午前11時16分 休憩

午後2時21分 再開

○議長（節 公一君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

建設課関係について詳細説明を求めます。

松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 議案第17号、平成31年度勝浦町一般会計予算について建設課関係の分と、議案第19号、平成31年度勝浦町簡易水道事業特別会計予算について、資料1に基づいて説明をさせていただきます。

1ページをお開きください。

2款1項5目特別目的基金費、説明の中の10で星谷橋かけかえ事業基金積立金6,000万円を計上しております。

続いてその下、4款1項4目環境総務費の28、繰出金7,950万3,000円、これにつきましては簡易水道事業会計のほうで説明をさせていただきます。

続きまして、2ページをごらんください。

5款1項11目広域農道整備事業費で、19節負担金補助及び交付金の452、広域農道負担金については県事業費の10%を計上しております。

その下、5款1項12目農免農道整備事業費、19節負担金補助及び交付金の453、農免農道負担金688万円、これにつきましても県事業費の8.6%を計上させていただいております。

続いて、3ページをごらんください。

5款1項13目国土調査事業費の賃金443万2,000円、これは臨時職員2名分の賃金となっております。続いて13節委託料、地籍調査の業務委託料でございます。1年目にいきます前半工程で坂本7地区、生名2地区を予定しております。後半工程としまし

て、坂本 9, 10, 生名 1, 3 で29年度の積み残し分も含めて県のほうには要望いたしております。続いてその下、14節使用料及び賃借料で、地籍調査管理システムリース料としまして154万8,000円を計上しております。19節負担金補助及び交付金で455, 地籍調査推進委員会補助金117万6,000円、地籍調査の推進に係る補助金でございます。

続いて、4ページをお開きください。

一番上です。5款1項17目農業基盤整備促進事業費で、13節委託料400万円、これは新規事業といたしまして平成31年度に計画書を作成し、次年度から改修工事を実施する予定としてます。これは沼江用水で、場所なんですけど、掛谷たなか屋さんの裏からローソンのあたりぐらいまでの用水の改修計画でございます。

続きまして、5ページをごらんください。

5款2項5目県単林道事業費で、13節委託料、測量設計委託料300万円、これも新規事業といたしまして林道立川相生線の舗装整備を国庫事業で行うため、平成31年度に測量設計を行い、次年度から工事を実施したいと考えております。その下、業務委託料としまして、これは台風等によって路面の小規模な崩土等の撤去の費用としております。15節工事請負費500万円、これは林道立川相生線のコンクリート舗装工事を400万円、林道路線の維持補修等の工事で100万円を見込んでおります。

続きまして、6ページをごらんください。

7款1項1目土木総務費で、7節賃金279万4,000円、これは臨時職員1名の賃金を計上しております。続いて、13節委託料の461、道路台帳委託料としまして100万円、町道認定路線等の測量及び町道台帳の整理の費用として計上いたしております。

続いて7ページをごらんください。

7款2項1目道路橋梁維持費で、これは賃金270万2,000円、臨時職員1名で町道維持管理に当たっていただいております作業員の賃金でございます。続いて、13節委託料の457、業務委託料210万円、これは台風等により町道に倒木や崩土があった場合の撤去費用としております。15節工事請負費2,692万円、これは道路橋梁維持工事費用として計上しております。18節備品購入費、これは軽自動車なんですけど、納車後20年が経過して、大事に乗っていただいとんですけどそろそろ買いかえが必要ということで、新規に買う予定といたしております。

続いてその下、7款2項12目町道道路改良費で、13節委託料200万円、これは改良工事に伴う測量設計業務の費用を計上しております。その下、15節工事請負費1,500万円、これは平成30年度地区要望箇所未執行箇所を含む見込み額を計上しております。これについては、町単工事の発注の平準化に伴う、この1年間で移行年度ということで、少し下げた形で計上させていただいております。

続きまして、8ページをごらんください。

7款2項3目県単道路改良費、12節役務費の4、手数料100万円、これは新規事業です。天川谷川改修に伴う用地買収の登記費用でございます。これはバイパス関連で、天川谷川のボックスカルバートを改修するための登記費用でございます。15節工事請負費700万円、沼江バイパス関連工事で、町道の拡幅改良等を行う予定としております。17節公有財産購入費100万円、これは用地購入費で、天川谷川改修に伴う用地買収費でございます。続いて、19節負担金補助及び交付金450万円、これは県道新浜勝浦線改良工事等の県事業費の負担金でございます。

続いてその下、7款2項4目道路改良費で、13節委託料3,000万円、これは橋梁点検と長寿命化計画に基づいて補修を行います立川中央橋の設計費用でございます。それと、15節工事請負費8,000万円、立川中央橋の補修工事と勝浦病院関連で町道を申請する事業の棚野八石線の工事費用を見込んでおります。17節公有財産購入費3,500万円、用地購入費で棚野八石線新設に伴う用地買収費でございます。

続いて、9ページをごらんください。

7款3項1目河川維持費、賃金541万5,000円、これは勝浦川の草刈りをしていただいている作業員2名分の賃金でございます。13節委託料の457、業務委託料、これは河川に堆積した土砂の取りのけ、これは中角谷川とか、今山川、それから山田谷川でしゅんせつ工事を毎年行っております。

10ページをごらんください。

7款3項3目急傾斜地崩壊対策事業費、19節負担金補助及び交付金、これは檜淵急傾斜地崩壊対策事業の負担金で、県事業費の10%を計上しております。

その下、7款4項2目一般住宅費で、13節委託料の458、木造住宅耐震診断業務委託料100万円、それと459、木造住宅耐震改修等アドバイザー業務委託料175万円、460、空き家判定業務委託料12万5,000円、461、空家等対策計画業務委託料800万円、

これは空き家対策の特措法の関係で、以前から議員のほうからもご指摘いただいてました、基本的に空き家除却のための事業でございます。空き家実態把握調査に500万円、空家等対策計画策定に300万円を見込んでおります。19節負担金補助及び交付金の394、県木造住宅推進協議費5,000円、475、木造住宅耐震改修補助金600万円、476、住まいの安全・安心リフォーム補助金350万円、477、住みかえ除却補助金150万円、478、民間建築物耐震診断補助200万円、480、老朽危険空き家、空き建築物除却補助金400万円、486、耐震シェルター普及推進モデル事業補助金160万円、488、危険ブロック塀等撤去補助金40万円を見込んでおります。

続いて、11ページをごらんください。

10款1項1目町単公共土木施設災害復旧費で、15節工事請負費、これは豪雨等に際した公共土木災害復旧事業の採択条件を満たさない箇所の復旧工事費ということで、一応公共土木災害というのは基本60万円以上となっておりますので、それを下回るような小さな災害の復旧ということで見込んでおります。

その下、10款1項2目公共土木施設災害復旧費で、13節委託料100万円、これは査定申請のための測量設計料でございます。15節工事請負費994万円、これは緊急を要する復旧工事に対応するための費用として計上いたしております。

続いて、12ページをお開きください。

10款2項1目農業施設災害復旧費、13節委託料100万円、これは災害査定申請のための測量設計業務費用で見込んでおります。

以上が平成31年度勝浦町一般会計予算についてでございます。

続きまして、議案第19号、平成31年度勝浦町簡易水道事業特別会計予算について説明をさせていただきます。

13ページをごらんください。

歳入ですが、1款1項1目使用料、1節現年度分といたしまして5,196万円、これは人口減少により料金収入は減少傾向であるが、平成31年度から中山横瀬地区、沼江地区で水道料金の値上げを行うため増額となっております。一応、これは800万円の増額なんですけど、中山横瀬の分で650万円、沼江地区の分で150万円を見込んでおります。

続いて、2款1項1目一般会計繰入金7,950万3,000円、繰入金の内訳ですが、一般

管理費が2,225万3,000円、水質管理費が1,015万8,000円、公債費元金分が869万5,000円、公債費利子分が300万6,000円、建築改良関係の内訳としまして、単独経費、これは中横地区水道管の布設ほか2地区で工事を行いますので1,059万1,000円、過疎債2,480万円の合計7,950万3,000円でございます。

続いて、14ページをごらんください。

歳出です。1款1項1目一般管理費で、11節需用費の2、消耗品費155万9,000円、これは新規加入者のメーター検針用のハンディーバッテリー交換などの費用でございます。6、光熱水費380万2,800円、これは水道施設12施設の電気代となっております。7、修繕費430万円、これは小規模な修繕工事費用として、3年間の実績で予算を計上させていただいております。続いて、13節委託料、2、施設管理委託料957万7,000円、これは水道組合への簡易水道施設管理費でございます。3、測量設計委託料435万6,000円、沼江バイパス工事に伴う配水管移設工事のためです。これは、先ほど一般会計でお話ししました沼江バイパス工事の関連で、天川谷川のボックスカルバートの改修工事を行うために水道管をいけかえるものです。移設工事のためのものです。13、水質検査業務委託料481万円、これは水道法に基づく水質検査業務でございます。続いて、508、水質管理補助業務委託料、これはシルバー人材センターに業務委託しております費用でございます。509、山田地区未普及地域解消基本計画策定業務1,144万円、これは新規事業でございます、山田地区にあります水道組合の未普及地域解消のための基本計画策定でございます。これは、山田地区の未普及地区の水道組合だけの計画ではなしに、30年、40年先の簡易水道を見据えた大きな計画になるかと考えております。15節工事請負費2,375万2,000円、これは施設維持管理工事と、また先ほどもお話ししました沼江バイパスの工事の関連でボックスカルバートを改修するときの水道管のいけかえ工事でございます。

続いて、15ページをごらんください。

1款2項4目棚野久国地区建設費でございます。13節委託料で216万7,000円、これも新規事業でございます、用地補償費の算定業務であるとか分筆登記料の費用でございます。17節公有財産購入費、これは280万円、新規の配水池施設用の用地の購入費用でございます。

16ページをごらんください。

1 款 2 項 6 目 中山横瀬地区建設費， 15 節 工事請負費で， 古川地区の配水管布設工事  
でございます。 30 年， 31 年度と工事をいたしまして， 古川地区の工事を終えることにな  
ります。

17 ページ， 1 款 2 項 7 目 中角地区建設費で， 13 節 委託料 151 万 8,000 円， これは工事  
監督者を支援強化し， 良質な工事による品質の確保を図るために設計業者と契約をい  
たしまして， 監督補助業務に当たっていただくための費用でございます。 これまでも  
中山横瀬の浄水施設であるとか与川内の浄水施設のときにもこういう支援をしていた  
だいております。 内容が高い工事ということで， このようにさせていただいております。  
15 節 工事請負費 6,292 万円， これは川北地区配水施設から連絡管を勝浦中央橋に  
添架し， 浄水施設まで布設する工事を予定しております。

以上で説明を終わります。

○議長（節 公一君） 以上で建設課関係の詳細説明は終了いたしました。

議事の都合により， 休憩としますが， 休憩中に質疑を行いたいと思います。

午後 2 時 42 分 休憩

午後 3 時 21 分 再開

○議長（節 公一君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

以上で議案第 17 号から議案第 25 号までの詳細説明及び総括質疑を終了いたします。  
お諮りします。

議案第 17 号から議案第 25 号までを第二読会に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（節 公一君） 異議ありませんので， 本件は第二読会に付することに決定い  
たしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

3 月 18 日の 9 時 30 分から会議を再開し， 追加議案審議及び一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。

お疲れさんでした。

午後 3 時 22 分 散会